

登園届（保護者が記入）

ひのはら保育園 園長殿

園児名 _____

病名[_____]と診断され、
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日に医療機関 [_____] において、
症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

医師の診断・指導を受け、保護者記入の登園届が必要な感染症

病名	最も感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始とする前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 ・ノロ、ロタ、アデノウイルス等	症状のある間と症状消失後 1 週間 (数週間ウイルスを排出している ので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便中に 1 カ月程度ウイルスを排出している ので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入園児がよくかかる上記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけ医の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。